

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、成長意欲と能力のある従業員一人ひとりにフェアに報い、企業として世界水準での競争力と成長力を強化するため、報酬の引上げに全世界で取り組んでまいります。また、「グローバルワン・全員経営」の方針の下で、全ての従業員に対し、その属性に関わらず成長機会を与え、「真・善・美」や「お客様志向」という共通の価値観に基づき、高い基準や理想をもって自ら考え、実行できる人材の育成を当社の最重要取組課題として認識し、経営資源を投資してまいります。そのために、当社の社内人材育成機関では、多様な人材が当社の経営理念や商売の原理・原則を理解し、それに基づいて、日々の商売のなかで能力を発揮できるような教育プログラムの展開や組織づくりを推進しているほか、多様な働き方の拡充を通じて、従業員が働きやすい企業風土づくりにも、引き続き取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/102575-10-00-yamaguchi.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「服を変え、常識を変え、世界を変えていく」を企業理念に掲げ、よい服をつくり、よい服を販売することで、世界をよい方向へ変えていくことをめざしています。そのために、継続的にステークホルダーと対話を実施し、社会からのご意見やご要望を企業活動に活かすことで、さまざまな社会課題の解決や新たな価値の創造に取り組んでいきます。

以上

2025 年 7 月 1 日

株式会社ジーユー 代表取締役社長兼 CEO 黒瀬 友和